

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和5年3月31日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第23号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称
日立造船株式会社
日立造船マリンエンジン株式会社
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2026年3月

（2）事業基盤強化の内容

2023年4月、日立造船株式会社が船用原動機事業を分社化して日立造船マリンエンジン株式会社を設立し、今治造船株式会社が35%の資本参加をする。

国内外での競争激化や鋼材等資源価格の変動といった厳しい事業環境の中、今治造船株式会社と連携し、資本参加や船用原動機の安定的な供給・調達を実現し、燃料転換（LNG、メタノール、アンモニア）に対応する技術開発・製造を推進する。

具体的には、有明工場の船用原動機の試運転設備および実験設備を増強し、日立造船が有する各種排ガス処理技術を組合せた製品開発を行い、環境性能の更なる向上を図る。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

日立造船株式会社 本社

熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

日立造船マリンエンジン株式会社 本社

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。

別紙

産業競争力強化法に基づく事業再編とみなされる事項

(1) 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第10条第2項 第2号の要件		
<p>ロ 会社の分割</p>	<p>①分割元会社 名称：日立造船株式会社 住所：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 代表者の氏名：取締役社長兼CEO 三野 禎男 資本金：45,442,365,005円</p> <p>②承継会社 名称：日立造船マリンエンジン株式会社※ 住所：熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地 代表者の氏名：代表取締役社長 山口 実浩 資本金：65,000円</p> <p>※2023年4月1日に「ヒッツ原動機設立準備株式会社」から商号変更予定</p> <p>③発行する株式を引き受ける者 分割時には新株発行なし</p> <p>④分割予定日 2023年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号(会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減)</p>
<p>ト 出資の受入れ</p>	<p>①資本金 出資受入前：65,000円 出資受入後：1,750,065,000円</p> <p>②受入れの方法 新株の発行(35,000株)による。 発行する株式を引き受ける者:今治造船株式会社</p> <p>③受入れ予定日 2023年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号(認定事業再編計画等に基づき行う株式会社の資本金の額の増加に係る登記の税率の軽減)</p>

(2) 労務に関する事項

- ① 事業基盤強化の開始時期の従業員数 (2023 年 3 月末時点)
日立造船マリンエンジン株式会社 300 名 (日立造船株式会社より出向)
- ② 事業基盤強化の終了時期の従業員数 (2026 年 3 月末時点の見込み)
日立造船マリンエンジン株式会社 334 名 (日立造船株式会社より出向)
- ③ 事業基盤強化に充てる予定の従業員数
日立造船マリンエンジン株式会社 334 名 (日立造船株式会社より出向)
- ④ 事業基盤強化に伴い出向又は解雇される従業員数
解雇予定人員数 なし
転籍予定人員数 なし
出向予定人員数 300 名 (今後新規に採用される従業員を除く)

※従業員数は 2023 年 3 月申請時点の見込み数であり、将来の従業員数は未確定。